



新発田民主商工会  
新発田市豊町2-3-3  
Tel 0254-22-4390  
FAX 22-4705  
2017.1.16  
No 2040

今週の商工新聞...もおすすめ  
 ◆二面...民商脱会勧める暴言に抗議 税務署が謝罪  
 ◆三面...社会保険加入問題 下請指導ガイドライン  
 ◆三面...2017年税制改正大綱の問題点

民商の「値打ち」や「実績」を業者の仲間に知らせ

## すべての会員が協力し、

### 商工新聞読者・会員を増やそう!

新しい年を迎え、いよいよ「確定申告」の準備が本格的に始まります。税をめぐる今年の特徴は、消費税や国保税など、「払うに払えない」高すぎる税金の滞納問題です。消費税の新規滞納の発生は、前年度比約1・3倍となり、国保税も年間所得の約2割に迫る金額になつて滞納者が増大しています。新発田民商は、「換価の猶予」などの納税緩和措置を積極的に活用し、「払える金額」で分納し、延滞金の減免に取り組み、会員・業者の困難打開に全力をあげてきました。

今年の「確定申告」や「年末調整」の税務では、マイナンバー（個人番号）の書面記載が義務づけられます。しかし、安全管理体制の整備や、漏えい・成りすましの危険、罰則の強化など、多くの問題点が指摘され、業者にとって負担過大の制度です。こうした問題のあるマイナンバー制度の実施にあたって、民商・全商連は昨年9月に国税庁などと交渉し、「確定申告書に番号未記載でも受理し、罰則や不利益はない」との回答を得ています。

「税金が払えず、どうしたらいいのかわからない」「マイナンバーにどう対応したらいいのか不安」など、多くの業者は悩んでいます。ぜひ一人ひとりの仲間に「一人で悩まず、民商に相談してみたら」と声をかけ、商工新聞の購読や民商入会をすすめてください。私たちの仲間が増えることが「人助け」となり、営業と暮らしを守る「力」を大きくすることになります。「仲間増やし」にみなさんのご協力を願いします。

マイナンバー対応、滞納問題など

## 無料「なんでも相談会」開催

今後の日程

●日時 1月22日(日)午前10時～午後2時

●会場 新発田民商事務所

※仲間の業者にお知らせください！

## 「大腸がん検診」再検査はお早めに！

2016年の共済会「大腸がん検診」は、支部を中心とした取り組みで過去最高の310名が受診しました。その内、判定結果が「陽性（内視鏡による再検査が必要）」だった方が13名いました。

共済会では、再検査を受けた共済会員に5千円の助成金を出しています。助成金の申請には期限があり、概ね3月までの受診申し込みが対象です。

内視鏡検査は医療機関によつては2～3か月待ちのところもあります。早期発見・早期治療のためにも、早めに再検査を受けましょう。

## 「年末調整」は忘れずに！

### 【実務サポートの日程】

日 時 1月18日(水) 午後1時～8時

※17日(火)の予定でしたが、変更になりました。  
会 場 民商事務所2階

持つてくるもの： 貸金台帳、税務署から送付された「扶養控除申告書」と「保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書」、筆記用具、電卓

### \*納期特例事業所の

源泉所得税 納付期限は 1月20日(金)です。

## 労働保険料三期分 振替日のご案内

1月31日(火)が振替日(口座引落)です。  
預金残高を確認し、振替不能にご注意を！

1月19日：弁護士による無料「法律相談」要予約

1月19日：共済理事会

1月20日：パソコン教室 夜7時～ 民商事務所  
1月26日：全国中小業者決起集会(東京)